

平成30年度歳末慰問事業「歳末慰問金」のご案内

—歳末たすけあい募金配分金事業—

住民の皆様からお寄せいただく歳末たすけあい募金から、支援を必要とする世帯が気持ち新たに新年を迎えることができるよう慰問し「歳末慰問金」を贈呈します。

対 象

平成30年7月1日以降吉田町にお住まいの町・県民税の非課税世帯で、以下のいずれかに該当する世帯（ただし、生活保護世帯は除きます。）

- ①児童扶養手当全部支給に該当するひとり親世帯
- ②満75歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯
- ③介護保険の要介護4又は要介護5の要介護者の方を在宅で介護されている世帯
- ④障害児・者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当）の方を在宅で介護されている世帯

金 額

募金実績と対象世帯数によります。（一世帯上限5,000円）

申請方法

申請書と確認書類等を当協議会窓口へ提出してください。

◎申請に必要なもの

- ・申請書
- ・平成30年度の課税状況が分かる書類又はその写し（必須）
- ・介護保険被保険者証（介護保険の認定を受けている方）
- ・障害者手帳等（障害児・者の方）

受付期間

平成30年11月8日（木）～平成30年12月5日（水）

申請書配布場所

社会福祉協議会法人運営課、包括支援課（地域包括支援センター）、町福祉課、こども未来課

対象者の決定

当社協で申請内容を確認し、該当される方に通知します。

贈呈方法

担当地区の民生委員児童委員のみなさんが12月にお届けします。

問 合 せ

法人運営課 ☎34-1800

対象要件の確認等、ご不明な点は当協議会へお問い合わせください。

※申請書にご記入いただいた内容は、本事業以外の目的には使用いたしません。

